

別表2 (ゆめりあビジョンに関する規格等)

対 象	最上広域交流センターゆめりあデジタルサイネージ					
位 置	インフォメーションホール				北口事務室前 通路	花と緑の交流 広場
	東向き (階段側)	西向き (山車側)	南向き (駅改札側)	北向き (案内所側)		
仕 様	A1型LED内照式パネル (縦型設置)		50型4K液晶ディスプレイ (縦型設置)		86型4K液晶ディスプレイ (横型設置)	
	画面有効寸法 (W×H)	594×841 mm	画面有効寸法 (W×H)	616×1095 mm	画面有効寸法 (W×H)	1895 × 1065 mm
	ポスター寸法	A1 (JIS 規格)	輝度	350 cd/m <sup>2</sup>	輝度	350 cd/m <sup>2</sup>
	照度	5000Lux	アスペクト比	16 : 9	アスペクト比	16 : 9
	音響	無	解像度(最大)	3840×2160	解像度(最大)	2160×3840
			コントラスト	4000 : 1	コントラスト	1200 : 1
			音響	有	音響	有
規 格	<p>【静止画】</p> <p>サイズ：日本工業規格 A1 (594 × 841 mm)</p> <p>材質：紙、電飾フィルム等</p> <p>※ その他のサイズ、材質については要相談とする。</p> <p>※ 掲示する広告物は各自作成すること。</p>		<p>【静止画】※縦型表示に限る</p> <p>&lt;4K 画質&gt;</p> <p>サイズ：縦 3,840×横 2,160px</p> <p>形式：jpg</p> <p>容量：5MB 程度</p> <p>&lt;FHD 画質&gt;</p> <p>サイズ：縦 1,920×横 1,080px</p> <p>形式：jpg</p> <p>容量：1MB 程度</p> <p>ファイル名：掲載開始月日_広告主略称_素材番号.jpg</p> <p>【動画】※縦型表示に限る</p> <p>サイズ：縦 1,920×横 1,080px (FHD)</p> <p>形式：mpg、mov、mp4</p> <p>ファイル名：掲載開始月日_広告主略称_素材番号.[拡張子]</p> <p>※ 表示形式に条件あり。</p> <p>※ その他のフォーマットについては要相談とする。</p> <p>※ 放映する広告データは各自作成し、完全データで入稿すること。</p>		<p>【静止画】※縦型・横型表示可能</p> <p>&lt;4K 画質&gt;</p> <p>サイズ：縦 2,160×横 3,840px</p> <p>形式：jpg</p> <p>容量：5MB 程度</p> <p>&lt;FHD 画質&gt;</p> <p>サイズ：縦 1,920×横 1,080px</p> <p>形式：jpg</p> <p>容量：1MB 程度</p> <p>ファイル名：掲載開始月日_広告主略称_素材番号.jpg</p> <p>【動画】※横型表示に限る</p> <p>サイズ：縦 1,080×横 1,920px (FHD)</p> <p>形式：mpg、mov、mp4</p> <p>ファイル名：掲載開始月日_広告主略称_素材番号.[拡張子]</p> <p>※ 表示形式に条件あり。</p> <p>※ その他のフォーマットについては要相談とする。</p> <p>※ 放映する広告データは各自作成し、完全データで入稿すること。</p>	
	位 置	インフォメーションホール				北口事務室前 通路
	東向き (階段側)	西向き (山車側)	南向き (駅改札側)	北向き (案内所側)		

	1 枠 10,000円/月	15秒/枠 3,000円/月	【縦型1/3表示】 15秒/枠 3,000円/月 【横型全画面表示】 15秒/枠 9,000円/月
広告掲載料	<p>※ 広告掲載料の減免については、最上広域市町村圏事務組合有料広告掲載の取扱いに関する規程第13条の規定（以下「減免規定」という。）を適用する。</p> <p>※ 広告掲載期間が連続して6カ月を超える場合は5%を、1年の場合は10%を広告掲載料から割引くものとする。ただし、減免規定との併用は不可とする。なお、複数の広告媒体の申請を行う場合は、同一期間での申込みの場合に限る。</p> <p>※ 1回の申請につき、2箇所以上の広告媒体に対し、同一条件での広告掲載申込みの場合は、10%を広告掲載料から割引くものとする。ただし、減免規定との併用は不可とする。</p>		
広告掲載料の納付	理事会の指定する期日まで、掲載希望期間分を一括前納とする。ただし、これによりがたいと理事会が認める場合は、双方協議のうえ納付方法を定めるものとする。		
掲載枠数	1カ月ごとに、1枠までとする。	最上広域市町村圏事務組合有料広告掲載の取扱いに関する規程第3条第1項第1号又は第2号の内、組合の関係機関又は組合市町村が掲載する場合は、原則として一箇所ごとに8枠を超える掲載は不可とする。	
掲載期間	1カ月を単位とする連続12カ月までとする。ただし、最上広域市町村圏事務組合有料広告掲載の取扱いに関する規程第3条第1項第1号又は第2号の内、組合市町村が掲載する場合は、原則として1カ月を超える連続した掲載は不可とする。	1カ月を単位とする連続12カ月までとする。	
掲載(放映)時間(回数)	午前6時から午後10時まで ※ LED内照点灯時間	午前6時から午後10時まで (16時間) 【放映本数】 (最低放映補償本数) 1時間：約13本以上 1日：約160本以上 1カ月：約4,500本以上	午前8時30分から午後9時まで (12時間30分) 【放映本数】 (最低放映補償本数) 1時間：約13本以上 1日：約160本以上 1カ月：約4,500本以上
		<p>※ 15秒の広告を繰り返し放映とする。</p> <p>※ 広告掲載申込状況により、放映本数は変動する。ただし、上記放映本数を下回ることはない。</p> <p>※ 最上広域市町村圏事務組合有料広告掲載の取扱いに関する規程第3条第1項第1号又は第2号の内、組合の関係機関又は組合市町村が掲載する場合は、広告の申し込み状況により、最低放映補償本数が変動する場合がある。</p>	

申込期限	広告掲載開始日の3日前とする。	広告放映開始日の10日前とする。
申込方法	最上広域市町村圏事務組合広告掲載申込書（様式第1号）に記入のうえ、掲載希望広告の電子データを添付（静止画の場合は紙に印刷したデザイン案も添付）して下記の申込先まで、郵送若しくは持参又は電子メールにより提出すること。	
申込先	最上広域市町村圏事務組合 総務課 〒996-0077 山形県新庄市城南町5番11号 電話番号：0233-22-2674 F A X：0233-22-1038 E-mail：mogami@violin.ocn.ne.jp	